

第12回ダムによらない治水を検討する場 説明資料

「検討する場」で積み上げた対策
(「直ちに実施する対策」、「追加して実施する対策(案)」)

平成27年2月3日

国土交通省 九州地方整備局
熊 本 県

「ダムによらない治水を検討する場」の経緯

1

第1回(平成21年1月13日)～第9回(平成23年9月5日)「ダムによらない治水を検討する場」

- 「球磨川水系における治水対策の基本的考え方」について(「直ちに実施する対策」と「引き続き検討する対策」)
- 「直ちに実施する対策」の進捗状況及び実施後の治水の安全性について国から説明
- 今後の議論の進め方について

幹事会の設置

○「直ちに実施する対策」に加え「追加して実施する対策(案)」を検討・議論

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| 【第1回(平成23年10月31日)】 | 遊水地、市房ダムの再開発、川辺川の治水対策等について説明 |
| 【第2回(平成23年12月21日)】 | } 組み合わせ効果等について説明 |
| 【第3回(平成24年 3月29日)】 | |
| 【第4回(平成24年11月 8日)】 | 治水対策実施後の治水安全度の説明 |
| 【第5回(平成25年11月21日)】 | 治水対策実施後の治水安全度等に関する意見交換 |

第10回(平成26年4月24日)「ダムによらない治水を検討する場」

- ・幹事会で検討・議論してきた「追加して実施する対策(案)」について国と県から説明
→ 実施後の効果及び治水安全度が結果として全国の直轄管理区間の水準と比べて低くなったことを説明
 - ・防災・減災ソフト対策に対する財政支援を県として行うことを表明
- 上記に関する意見交換

【要望】 ・「検討する場」の状況について、関係市町村の議会並びに住民に対し説明会を実施願いたい

↓ 議会説明・住民説明会を実施

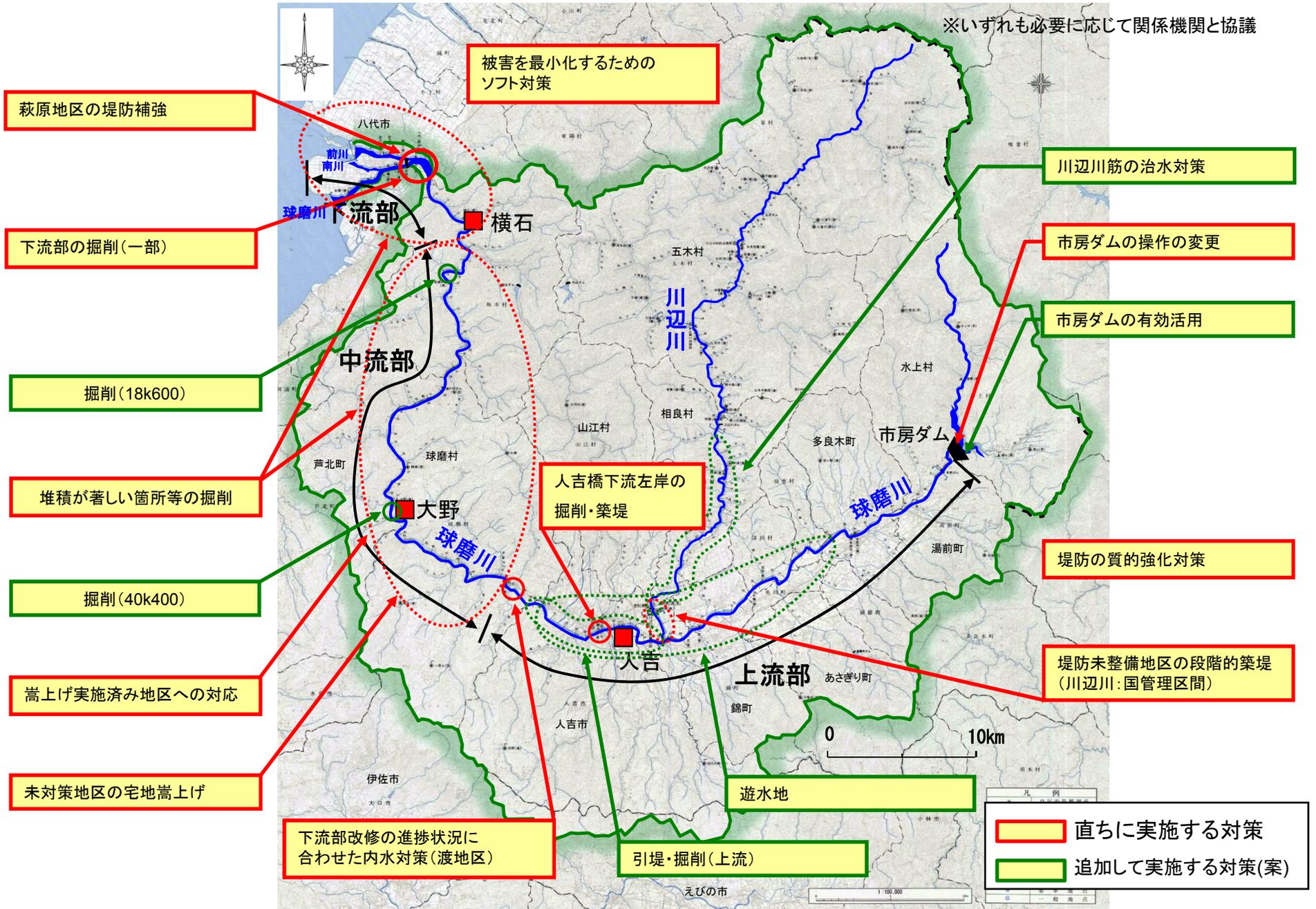
第11回(平成26年12月19日)「ダムによらない治水を検討する場」

- 議会説明・住民説明会の状況報告等について説明(意見交換)
- 県知事が、「検討する場」を終了すること、治水安全度の向上に向けては、新たに何らかの形で検討を続けていくことを提案

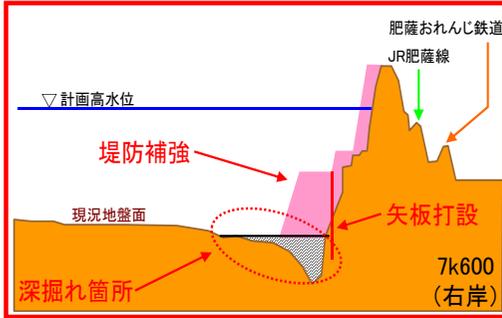
第12回(平成27年2月3日)「ダムによらない治水を検討する場」

- 共通認識(案)、新たな協議会(案)について説明(意見交換)

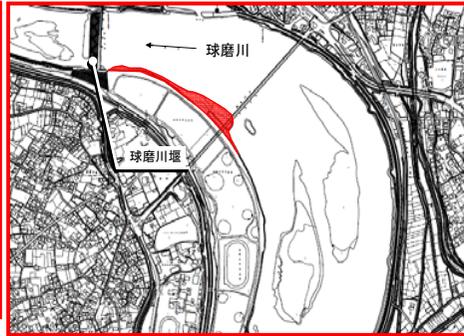
「直ちに実施する対策」及び「追加して実施する対策(案)」



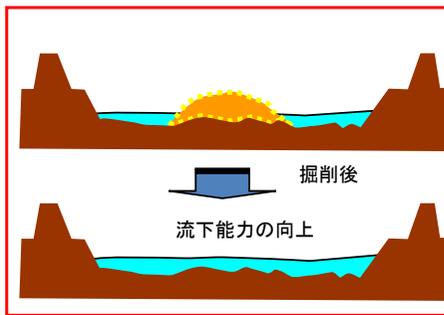
萩原地区の堤防補強



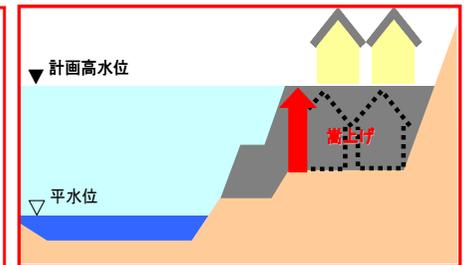
下流部の掘削(一部)



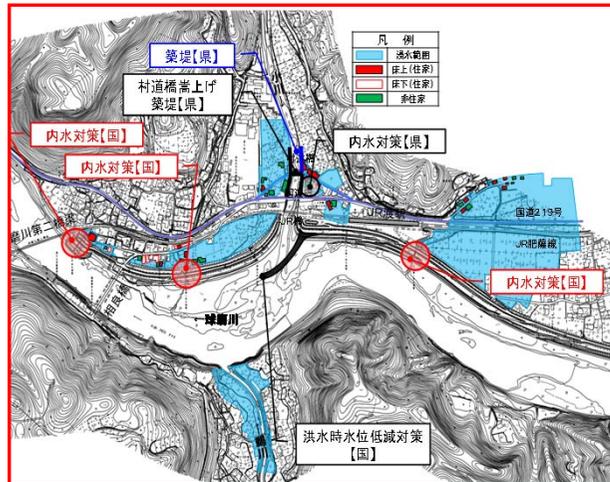
堆積が著しい箇所等の掘削



未対策地区の宅地嵩上げ



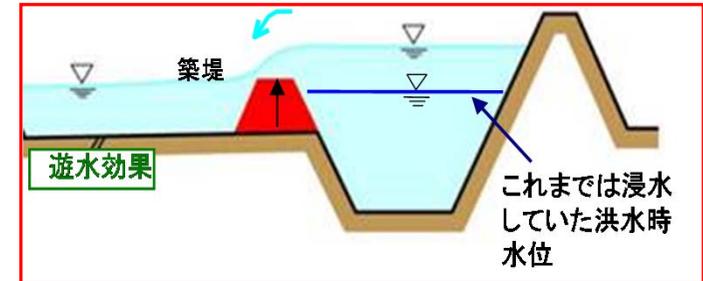
下流部改修の進捗状況に合わせた内水対策(渡地区)



人吉橋下流左岸の掘削・築堤



堤防未整備地区の段階的築堤(川辺川:国管理区間)



堤防の質的強化対策

堤防詳細点検結果を踏まえ、必要に応じて、堤防の質的強化を図る。

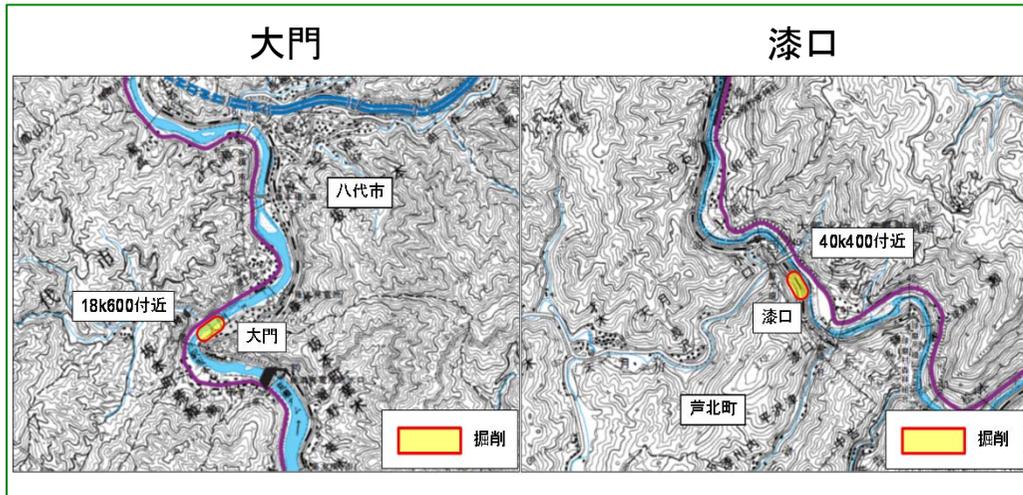
市房ダムの操作の変更

市房ダムでは、現状の利水容量は確保しつつ、より効果的な洪水調節機能を発揮できるように操作規則を変更する。

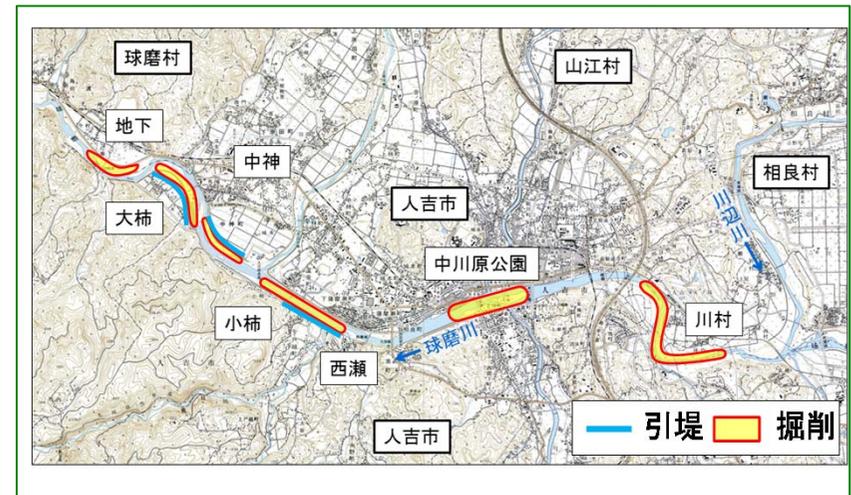
被害を最小化するためのソフト対策

国・県・市町村等の適切な役割分担の下、ソフト対策を実施する。

中流部の掘削



人吉市周辺の掘削・引堤



市房ダムの有効活用

- ・市房ダムの洪水調節能力(標高270mから283mまでの1,830万 m^3)を最大限活用する方法で検討を進める。
- ・実施に向けては、利水者との協議を重ね、現状の利水の安全の確保を図る。

川辺川筋の治水対策

<治水対策の考え方>

- 家屋を守る対策を優先的に行う
 - 築堤及び家屋嵩上げ等の対策内容については、下流や対岸への影響を考慮しながら、地区毎に検討を行う。
 - ・築堤の位置、構造、高さ等
 - ・建築基準法による災害危険区域の指定
 - 流下断面を確保するため、平水位以上の掘削を実施する。

遊水地

遊水地対象地区の選定

地区名	箇所数	面積(ha)	容量(万 m^3)
人吉地区	2	約30	約100
上流地区	3	約70	約180
川辺川地区	1	約10	約30
合計	6	約110	約310

「追加して実施する対策(案)」後における流量規模^{注)}(年超過確率) 5

注)「追加して実施する対策(案)」実施後に、水位が計画高水位または地盤高を下回る流量の規模(年超過確率)

○「追加して実施する対策(案)」実施後において、計画高水位または地盤高以下で流下可能な洪水の流量規模(年超過確率)は、次表のとおりとなる。

基準地点等	水位が計画高水位または地盤高を下回る洪水	年超過確率 ^{(注1),(注2)}	「直ちに実施する対策」実施後の年超過確率
人吉	既往第4位洪水と同程度の流量規模の洪水	1/5～1/10程度	1/3～1/5程度
大野	既往第1位洪水と同程度の流量規模の洪水	1/10～1/20程度	1/10～1/20程度
横石	既往第1位洪水と同程度の流量規模の洪水	1/20～1/30程度	1/20～1/30程度

(参考)

全国の直轄管理区間の河川整備計画においては、戦後最大の洪水を安全に流下させることを目標として目標流量を設定していることが多く、その結果として、河川整備計画の目標流量の規模は概ね年超過確率1/20から1/70の範囲となっている。

(注1)

年超過確率1/100の規模の洪水とは、毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)であることを示している。

(注2)

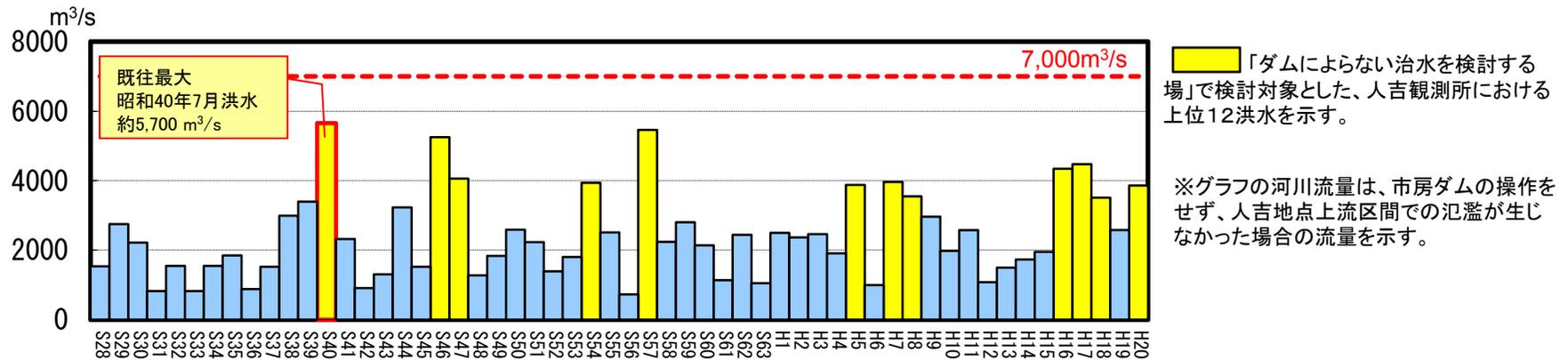
河川管理者は、築堤区間においては流水を計画高水位以下で安全に流下させることを目標として堤防等の施設設計を行っているため、流量規模(年超過確率)の評価は、計画高水位を基準として行っている。

なお、人吉地点においては、平成14年から平成23年の近10年間においても、平成16、17、18、20年及び23年に計6回、計画高水位に迫る、もしくは超える洪水が発生している。

・参考に、球磨川流域において戦後最大の被害を与えた昭和40年7月洪水の概要を示す。

◆被害の概要 家屋損壊・流出1,281戸、床上浸水2,751戸、床下浸水10,074戸

◆人吉地点における過去の年最大流量(ダム操作なし、氾濫なしを想定)



◆人吉市街地の浸水状況



◆球磨川中流部の浸水状況(球磨村)

